

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 2 - 11	令和4年度第1回墨田区男女共同参画苦情調整委員会		
開催日時	令和4年11月17日(木) 午前9時半から10時10分まで			
開催場所	区役所7階第二応接室			
出席者数	7名 【委員】大島 有紀子 小山 博章 (50音順・敬称略) 【事務局】総務部長、人権同和・男女共同参画課長、男女共同参画主査、男女共同参画主事2名			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	非公開(傍聴できない)	
議 題	(1) 委嘱状の交付 (2) 墨田区男女共同参画苦情調整委員会代表委員の選出について (3) 全国・都内の処理案件について (4) すみだ女性センター「女性のためのカウンセリング&DV相談」について (5) 墨田区女性と男性の共同参画基本条例の一部を改正する条例について (6) その他			
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例(令和5年4月1日施行) ・ 資料2 墨田区男女共同参画苦情調整委員会概要 ・ 資料3 墨田区男女共同参画苦情調整委員会委員名簿(令和4年10月1日現在) ・ 資料4 苦情処理ガイドブック(抜粋) ・ 資料5 令和3年度すみだ女性センター 女性のためのカウンセリング&DV相談 ・ 資料6 苦情調整の流れ 資料4・5については、非公開			
会 議 概 要	1 開会(課長) 2 委嘱式 宮地委員が別の公務で欠席 3 区長あいさつ 4 苦情調整委員会開会(主査) 出席者が2名あり、苦情調整委員会が成立する。 本委員会は、墨田区女性と男性の共同参画基本条例に基づき、「墨田区男女共同参画苦情調整委員会」として区長の付属機関に位置づけられている。付属機関の審議は原則公開となっているが、本委員会の扱う苦情申出に関わる案件には、プライバシー事項が多く含まれるため、非公開となる。 議事録作成のための録音について了解を求め、了承された。 区からの条例改正等の報告をする。 本委員会の根拠条例である「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」は、さらなる男女共同参画と、多様な性の尊重を推進するため、改正の提案を区議会に提出し、9月30日に可決され、資料1のとおり同日公布された。 条例改正を受けての苦情調整委員会の概要が、資料2となる。			

	<p>今期は資料3の名簿のとおり</p> <p>5 委員就任あいさつ</p> <p>6 事務局紹介</p> <p>7 代表委員の選出 代表委員：大島委員 職務代理：小山委員 に決定</p> <p>8 議事（主査）</p> <p>（1）全国・都内の処理案件について 資料4に基づいて説明 内閣府が毎年発行しているガイドブックから地方公共団体に関する部分の抜粋資料から、区で想定される事例への対応を検討</p> <p>（2）すみだ女性センター「女性のためのカウンセリング&DV相談」について 資料5に基づいて説明し、相談対応の観点から意見を聴取</p> <p>（3）墨田区女性と男性の共同参画基本条例の一部を改正する条例について 改正にあたり、区長から、墨田区男女共同参画推進委員会に諮問し、検討をとりまとめ、答申をいただいている。区としては、この答申を尊重した改正に取り組んできた。 改正の大きなポイントは、男女二元論を前提とした男女共同参画に、多様な性の尊重という柱が加わること。これに伴い、苦情調整として、受け付ける範囲も、性的指向や性自認に関することも含まれる。 また、資料6のとおり、苦情処理の手続きを再整備し、区長に対し申出がなされ、その中で必要なものが、当委員会に諮問される流れとなる。 本改正条例を受けて、改正規則・事務要領と、詳細が定められるが、まだ、最終決定されていないため、決まり次第、改めて報告する。</p> <p>（4）質疑応答 委員：資料6のような苦情調整の流れは初めからあったものか 附属機関としてのあり方を見直し、申出者から苦情を受けるのは区長とするとともに、最終責任者も区長となるよう変更した。調査等の流れは変更なし。 委員：今後増えてくる可能性はあるか。 相談や問合せは増えると思われる。 委員：これまでと女性の権利やDV対策などの施策の方針は変わらないと思ってい いか。 男女間の格差などはこれまでどおり取り組んでいく。 女性センターのあり方も見直しをしている。 委員：名前がなくなるのはさみしい。 条例改正について、委員等でどんな議論があったのか興味がある。</p> <p>9 総務部長挨拶</p> <p>10 閉会</p> <hr/> <p style="text-align: center;">会議の概要は、以上である。</p>
所 管 課	総務部 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当（内線5225）